

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年10月6日(2016.10.6)

【公表番号】特表2015-530057(P2015-530057A)

【公表日】平成27年10月8日(2015.10.8)

【年通号数】公開・登録公報2015-063

【出願番号】特願2015-531997(P2015-531997)

【国際特許分類】

H 04 W 72/12 (2009.01)

【F I】

H 04 W 72/12 150

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月16日(2016.8.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

分散コンピューティングの方法であって、

データ送信サービスを記述するサービス記述ファイルからクライアントデバイスがトランスポートパラメータを取り出すことと、ここにおいて、前記サービス記述ファイルは、前記データ送信サービスとは別個である、

前記サービス記述ファイルからリフレッシュレートを前記クライアントデバイスが取得することと、ここにおいて、前記リフレッシュレートは、前記データ送信サービスによって提供されるデータ送信内のデータを前記データ送信サービスが更新する頻度に関する、

前記サービス記述ファイルから取り出された前記トランスポートパラメータを使用して、前記データ送信サービスから前記データを受信するために前記クライアントデバイスが前記データ送信にアクセスすることと、

更新されたデータを受信するための前記クライアントデバイスによる前記データ送信への後続のアクセスを遅らせることと、ここにおいて、前記後続のアクセスは、前記リフレッシュレートに少なくとも部分的に基づいて遅延時間ぶん遅らせられる、

を備える方法。

【請求項2】

前記リフレッシュレートを取得したことに応答して前記クライアントデバイスにおいてタイマを開始することをさらに備え、ここで、前記タイマは、前記遅延時間に設定され、前記タイマは、前記後続のアクセスが前記クライアントデバイスによって試みられる前の前記遅延時間を計る、

あるいは、

前記遅延時間の後に前記データ送信に後続的にアクセスすることと、

前記データ送信内の前記データが更新されているかどうかを決定することと、

前記データが更新されているとの決定に応答して、前記データ送信から更新されたデータを取り出すことと、

前記データが更新されていないとの決定に応答して、前記データ送信へのアクセスを中止し、後続のアクセスを前記遅延時間ぶんさらに遅らせることと

をさらに備える、

請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

デバイスステータスを前記クライアントデバイスが決定することと、ここにおいて、前記デバイスステータスは、

デバイスカテゴリ、

デバイスタイプ、

前記クライアントデバイス上で動作するアプリケーションのアプリケーションステータス、

時刻、

前記クライアントデバイスのバッテリレベル、および

前記クライアントデバイスのロケーションのうちの1つまたは複数を含む、

前記デバイスステータスに基づいてデバイスリフレッシュレートを選択することとをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

前記遅延時間はさらに、前記デバイスリフレッシュレートに少なくとも部分的に基づく、

あるいは、

前記取得することは、前記サービス記述ファイルに含まれる複数のリフレッシュレートから前記リフレッシュレートを選択することを含み、前記選択することは、前記デバイスステータスに基づく、

請求項3に記載の方法。

【請求項 5】

前記トランスポートパラメータを前記取り出すことと、リフレッシュレートを取得することとは、

前記クライアントデバイスがリモートサーバにアクセスすることを含み、前記サービス記述ファイルは、前記リモートサーバ上に記憶され、前記方法はさらに、

前記データ送信サービスによって提供される前記データを取り出すための要求を前記クライアントデバイスから前記データ送信サービスに送信することを備え、ここにおいて、前記データ送信サービスは、前記要求に応答して、前記データ送信内で前記データを送信する、

請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

前記請求項1～5のいずれかに記載の方法を実施する命令を備えるコンピュータプログラム製品。

【請求項 7】

ワイヤレス通信のために構成されたクライアントデバイスであって、

少なくとも1つのプロセッサと、

前記少なくとも1つのプロセッサに結合されたメモリとを備え、

前記少なくとも1つのプロセッサは、

データ送信サービスを記述するサービス記述ファイルから前記クライアントデバイスによってトランスポートパラメータを取り出すことと、ここにおいて、前記サービス記述ファイルは、前記データ送信サービスとは別個である、

前記サービス記述ファイルからリフレッシュレートを前記クライアントデバイスによって取得することと、ここにおいて、前記リフレッシュレートは、前記データ送信サービスによって提供されるデータ送信内のデータを前記データ送信サービスが更新する頻度に関する、

前記サービス記述ファイルから取り出された前記トランスポートパラメータを使用して、前記データ送信サービスから前記データを受信するために前記クライアントデバイスによって前記データ送信にアクセスすることと、

更新されたデータを受信するための前記クライアントデバイスによる前記データ送信

への後続のアクセスを遅らせることと、ここにおいて、前記後続のアクセスは、前記リフレッシュレートに少なくとも部分的に基づいて遅延時間ぶん遅らせられる、
を行うように構成される、クライアントデバイス。

【請求項 8】

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、

前記リフレッシュレートを取得するためのプログラムコードの実行に応答して前記クライアントデバイスにおいてタイマを開始するように構成され、ここで、前記タイマは、前記遅延時間に設定され、前記タイマは、前記後続のアクセスが前記クライアントデバイスによって試みられる前の前記遅延時間を計る、

あるいは、

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、

前記遅延時間の後に前記データ送信に後続的にアクセスすることと、

前記データ送信内の前記データが更新されているかどうかを決定することと、

前記データが更新されているとの決定に応答して、前記データ送信から更新されたデータを取り出すことと、

前記データが更新されていないとの決定に応答して、前記データ送信へのアクセスを中止し、後続のアクセスを前記遅延時間ぶんさらに遅らせることと

を行うように構成される、

請求項7に記載のクライアントデバイス。

【請求項 9】

前記クライアントデバイスは、

ワイヤレス広域ネットワーク（WWAN）でのワイヤレス通信のために構成されたモバイルデバイス、

ワイヤレスローカルエリアネットワークでのワイヤレス通信のために構成されたモバイルデバイス、および

ローカルエリアネットワーク（LAN）に結合されたコンピューティングデバイスのうちの1つまたは複数を含む、請求項7に記載のクライアントデバイス。

【請求項 10】

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、

デバイスステータスを前記クライアントデバイスによって決定することと、ここにおいて、前記デバイスステータスは、

デバイスカテゴリ、

デバイスタイプ、

前記クライアントデバイス上で動作するアプリケーションのアプリケーションステータス、

時刻、

前記クライアントデバイスのバッテリレベル、および

前記クライアントデバイスのロケーションのうちの1つまたは複数を含む、

前記デバイスステータスに基づいてデバイスリフレッシュレートを選択することと
を行うように構成される、請求項9に記載のクライアントデバイス。

【請求項 11】

取得するための前記少なくとも1つのプロセッサの前記構成は、

前記サービス記述ファイルに含まれる複数のリフレッシュレートから前記リフレッシュレートを選択するための構成を含み、前記選択することは、前記デバイスステータスに基づく、請求項10に記載のクライアントデバイス。

【請求項 12】

前記トランスポートパラメータを取り出すため、および、リフレッシュレートを取得するための前記少なくとも1つのプロセッサの前記構成は、

前記クライアントデバイスによってリモートサーバにアクセスするための前記少なくとも1つのプロセッサの構成を含み、ここにおいて、前記サービス記述ファイルは、前記

リモートサーバ上に記憶され、前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、

前記データ送信サービスによって提供された前記データを取り出すための要求を前記クライアントデバイスからデータ送信サービスに送信するように構成され、ここにおいて、前記データ送信サービスは、前記要求に応答して、前記データ送信内で前記データを送信する、請求項7に記載のクライアントデバイス。

【請求項13】

ワイヤレス通信のために構成された装置であって、

少なくとも1つのプロセッサと、

前記少なくとも1つのプロセッサに結合されたメモリと
を備え、

前記少なくとも1つのプロセッサは、

ブロードキャスト送信のためのデータを、ブロードキャストサービスにおいて識別することと、

前記ブロードキャストサービスが前記データを更新されたデータへと更新する頻度に対応する、最小リフレッシュレートを取得することと、

前記ブロードキャストサービスによって前記データを送信することと、ここにおいて、前記送信されるデータは1つまたは複数のアクセシングクライアントデバイスによってアクセス可能である、

前記1つまたは複数のアクセシングクライアントデバイスに少なくとも前記最小リフレッシュレートを通信することと、

前記最小リフレッシュレートに等しい時間の後に、前記ブロードキャストサービスによって前記更新されたデータを送信することと、

前記送信されるデータに関するサービス記述ファイルにおいて、前記送信されるデータについてのトランスポートパラメータおよび複数のデバイスリフレッシュレートをブロードキャストすることと、ここで、前記サービス記述ファイルは、前記ブロードキャストサービスとは別個である、

を行うように構成される、装置。

【請求項14】

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、

複数のデバイスリフレッシュレートを前記ブロードキャストサービスによって決定するようにさらに構成され、前記複数のデバイスリフレッシュレートの各々は、アクセシングクライアントデバイスが前記更新されたデータへのアクセスを要求しうる異なるレートを識別し、前記複数のデバイスリフレッシュレートのうちの1つは、前記最小リフレッシュレートに対応し、

前記複数のデバイスリフレッシュレートの各々はデバイスステータスに対応し、前記デバイスステータスは、

前記アクセシングクライアントデバイスのデバイスカテゴリ、

前記アクセシングクライアントデバイスのデバイスタイプ、

前記アクセシングクライアントデバイス上で動作するアプリケーションのアプリケーションステータス、

時刻、

前記アクセシングクライアントデバイスのバッテリレベル、および

前記アクセシングクライアントデバイスのロケーション

のうちの1つまたは複数を含む、請求項13に記載の装置。

【請求項15】

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、

前記アクセシングクライアントデバイスのデバイスステータスを前記ブロードキャストサービスによって識別することと、

前記識別されたデバイスステータスに基づいて、前記複数のデバイスリフレッシュレートから、割り当てられたデバイスリフレッシュレートを前記ブロードキャストサービ

スによって選択することと、

前記割り当てられたデバイスリフレッシュレートを前記アクセシングクライアントデバイスに通信することと

を行うようにさらに構成され、

あるいは、

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、

前記データを受信するための要求をクライアントデバイスから受信するように構成され、前記データを送信するためのプログラムコードは、前記要求の受信に応答して実行される、

請求項13に記載の装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0103

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0103】

[00116] 本開示の先の説明は、当業者が本開示を実行または使用することを可能にするために提供される。本開示に対する様々な変更は、当業者には容易に明らかであり、本明細書で定義された包括的な原理は、本開示の精神または適用範囲から逸脱せずに、他の変形に適用されうる。ゆえに、本開示は、本明細書で説明された例および設計に限られることを意図しておらず、本明細書に開示された原理および新規な特徴と合致する最も広い適用範囲が与えられるべきである。

以下に、出願当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

[C1]

分散コンピューティングの方法であって、

データ送信サービスを記述するサービス記述ファイルからクライアントデバイスがトランスポートパラメータを取り出すことと、ここにおいて、前記サービス記述ファイルは、前記データ送信サービスとは別個である、

前記サービス記述ファイルからリフレッシュレートを前記クライアントデバイスが取得することと、ここにおいて、前記リフレッシュレートは、前記データ送信サービスによって提供されるデータ送信内のデータを前記データ送信サービスが更新する頻度に関する、

前記サービス記述ファイルから取り出された前記トランスポートパラメータを使用して、前記データ送信サービスから前記データを受信するために前記クライアントデバイスが前記データ送信にアクセスすることと、

更新されたデータを受信するために、前記クライアントデバイスによる前記データ送信への後続のアクセスを遅らせることと、ここにおいて、前記後続のアクセスは、前記リフレッシュレートに少なくとも部分的に基づいて遅延時間ぶん遅らせられる、

を備える方法。

[C2]

前記リフレッシュレートを取得したことに応答して前記クライアントデバイスにおいてタイマを開始することをさらに備え、前記タイマは、前記遅延時間に設定され、

前記タイマは、前記後続のアクセスが前記クライアントデバイスによって試みられる前の前記遅延時間を計る、上記C1に記載の方法。

[C3]

前記遅延時間の後に前記データ送信に後続的にアクセスすることと、

前記データ送信内の前記データが更新されているかどうかを決定することと、

前記データが更新されているとの決定に応答して、前記データ送信から更新されたデータを取り出すことと、

前記データが更新されていないとの決定に応答して、前記データ送信へのアクセスを中止し、後続のアクセスを前記遅延時間ぶんさらに遅らせることと

をさらに備える、上記 C 1 に記載の方法。

[C 4]

デバイスステータスを前記クライアントデバイスが決定することと、ここにおいて、前記デバイスステータスは、

デバイスカテゴリ、

デバイスタイプ、

前記クライアントデバイス上で動作するアプリケーションのアプリケーションステータス、

時刻、

前記クライアントデバイスのバッテリレベル、および

前記クライアントデバイスのロケーション

のうちの 1 つまたは複数を含む、

前記デバイスステータスに基づいてデバイスリフレッシュレートを選択することとをさらに備える、上記 C 1 に記載の方法。

[C 5]

前記遅延時間はさらに、前記デバイスリフレッシュレートに少なくとも部分的に基づく、上記 C 4 に記載の方法。

[C 6]

前記取得することは、前記サービス記述ファイルに含まれる複数のリフレッシュレートから前記リフレッシュレートを選択することを含み、前記選択することは、前記デバイスステータスに基づく、上記 C 4 に記載の方法。

[C 7]

プロードキャストチャネルを通じて前記サービス記述ファイルを受信することをさらに備える、上記 C 6 に記載の方法。

[C 8]

前記トランスポートパラメータを前記取り出すことと、リフレッシュレートを取得することとは、

前記クライアントデバイスがリモートサーバにアクセスすることを含み、前記サービス記述ファイルは、前記リモートサーバ上に記憶され、前記方法はさらに、

前記データ送信サービスによって提供される前記データを取り出すための要求を前記クライアントデバイスから前記データ送信サービスに送信することを備え、ここにおいて、前記データ送信サービスは、前記要求に応答して、前記データ送信内で前記データを送信する、上記 C 1 に記載の方法。

[C 9]

ワイヤレスネットワークにおけるワイヤレス通信のためのコンピュータプログラム製品あって、

プログラムコードを記録した非一時的コンピュータ可読媒体を備え、前記プログラムコードは、

データ送信サービスを記述するサービス記述ファイルからクライアントデバイスによってトランスポートパラメータを取り出すためのプログラムコードと、ここにおいて、前記サービス記述ファイルは、前記データ送信サービスとは別個である、

前記サービス記述ファイルから前記クライアントデバイスによってリフレッシュレートを取得するためのプログラムコードと、ここにおいて、前記リフレッシュレートは、前記データ送信サービスによって提供されるデータ送信内のデータを前記データ送信サービスが更新する頻度に関する、

前記サービス記述ファイルから取り出された前記トランスポートパラメータを使用して、前記データ送信サービスから前記データを受信するために前記クライアントデバイスによって前記データ送信にアクセスするためのプログラムコードと、

更新されたデータを受信するために、前記クライアントデバイスによる前記データ送信への後続のアクセスを遅らせるためのプログラムコードと、ここにおいて、前記後続のア

クセスは、前記リフレッシュレートに少なくとも部分的に基づいて遅延時間ぶん遅らせられる、

を含む、コンピュータプログラム製品。

[C 1 0]

前記リフレッシュレートを取得するための前記プログラムコードの実行に応答して前記クライアントデバイスにおいてタイマを開始するためのプログラムコードをさらに備え、前記タイマは、前記遅延時間に設定され、

前記タイマは、前記後続のアクセスが前記クライアントデバイスによって試みられる前の前記遅延時間を計る、上記 C 9 に記載のコンピュータプログラム製品。

[C 1 1]

前記遅延時間の後に前記データ送信に後続的にアクセスするためのプログラムコードと、

前記データ送信内の前記データが更新されているかどうかを決定するためのプログラムコードと、

前記データが更新されているとの決定に応答して、前記データ送信から更新されたデータを取り出すためのプログラムコードと、

前記データが更新されていないとの決定に応答して、前記データ送信へのアクセスを中止し、後続のアクセスを前記遅延時間ぶんさらに遅らせるためのプログラムコードと

をさらに備える、上記 C 9 に記載のコンピュータプログラム製品。

[C 1 2]

デバイスステータスを前記クライアントデバイスによって決定するためのプログラムコードと、ここにおいて、前記デバイスステータスは、

デバイスカテゴリ、

デバイスタイプ、

前記クライアントデバイス上で動作するアプリケーションのアプリケーションステータス、

時刻、

前記クライアントデバイスのバッテリレベル、および

前記クライアントデバイスのロケーション

のうちの 1 つまたは複数を含む、

前記デバイスステータスに基づいてデバイスリフレッシュレートを選択するためのプログラムコードと

をさらに備える、上記 C 9 に記載のコンピュータプログラム製品。

[C 1 3]

前記遅延時間はさらに、前記デバイスリフレッシュレートに少なくとも部分的に基づく、上記 C 1 2 に記載のコンピュータプログラム製品。

[C 1 4]

取得するための前記プログラムコードは、前記サービス記述ファイルに含まれる複数のリフレッシュレートから前記リフレッシュレートを選択するためのプログラムコードを含み、前記選択することは、前記デバイスステータスに基づく、上記 C 1 2 に記載のコンピュータプログラム製品。

[C 1 5]

プロードキャストチャネルを通じて前記サービス記述ファイルを受信するためのプログラムコードをさらに備える、上記 C 1 4 に記載のコンピュータプログラム製品。

[C 1 6]

ワイヤレス通信のために構成されたクライアントデバイスであって、

少なくとも 1 つのプロセッサと、

前記少なくとも 1 つのプロセッサに結合されたメモリと

を備え、

前記少なくとも 1 つのプロセッサは、

データ送信サービスを記述するサービス記述ファイルから前記クライアントデバイスによってトランスポートパラメータを取り出すことと、ここにおいて、前記サービス記述ファイルは、前記データ送信サービスとは別個である、

前記サービス記述ファイルからリフレッシュレートを前記クライアントデバイスによって取得することと、ここにおいて、前記リフレッシュレートは、前記データ送信サービスによって提供されるデータ送信内のデータを前記データ送信サービスが更新する頻度に関する、

前記サービス記述ファイルから取り出された前記トランスポートパラメータを使用して、前記データ送信サービスから前記データを受信するために前記クライアントデバイスによって前記データ送信にアクセスすることと、

更新されたデータを受信するために、前記クライアントデバイスによる前記データ送信への後続のアクセスを遅らせることと、ここにおいて、前記後続のアクセスは、前記リフレッシュレートに少なくとも部分的に基づいて遅延時間ぶん遅らせられる、

を行うように構成される、クライアントデバイス。

[C 17]

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、

前記リフレッシュレートを取得するためのプログラムコードの実行に応答して前記クライアントデバイスにおいてタイマを開始するように構成され、前記タイマは、前記遅延時間に設定され、

前記タイマは、前記後続のアクセスが前記クライアントデバイスによって試みられる前の前記遅延時間を計る、上記C 16に記載のクライアントデバイス。

[C 18]

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、

前記遅延時間の後に前記データ送信に後続的にアクセスすることと、

前記データ送信内の前記データが更新されているかどうかを決定することと、

前記データが更新されているとの決定に応答して、前記データ送信から更新されたデータを取り出すことと、

前記データが更新されていないとの決定に応答して、前記データ送信へのアクセスを中止し、後続のアクセスを前記遅延時間ぶんさらに遅らせることと、

を行うように構成される、上記C 16に記載のクライアントデバイス。

[C 19]

前記クライアントデバイスは、

ワイヤレス広域ネットワーク（WWAN）でのワイヤレス通信のために構成されたモバイルデバイス、

ワイヤレスローカルエリアネットワークでのワイヤレス通信のために構成されたモバイルデバイス、および

ローカルエリアネットワーク（LAN）に結合されたコンピューティングデバイスのうちの1つまたは複数を含む、上記C 16に記載のクライアントデバイス。

[C 20]

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、

デバイスステータスを前記クライアントデバイスによって決定することと、ここにおいて、前記デバイスステータスは、

デバイスカテゴリ、

デバイスタイプ、

前記クライアントデバイス上で動作するアプリケーションのアプリケーションステータス、

時刻、

前記クライアントデバイスのバッテリレベル、および

前記クライアントデバイスのロケーション

のうちの1つまたは複数を含む、

前記デバイスステータスに基づいてデバイスリフレッシュレートを選択することとを行いうように構成される、上記C19に記載のクライアントデバイス。

[C21]

前記遅延時間はさらに、前記デバイスリフレッシュレートに少なくとも部分的に基づく、上記C20に記載のクライアントデバイス。

[C22]

取得するための前記少なくとも1つのプロセッサの前記構成は、前記サービス記述ファイルに含まれる複数のリフレッシュレートから前記リフレッシュレートを選択するための構成を含み、前記選択することは、前記デバイスステータスに基づく、上記C20に記載のクライアントデバイス。

[C23]

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、プロードキャストチャネルを通じて前記サービス記述ファイルを受信するように構成される、上記C22に記載のクライアントデバイス。

[C24]

前記トランSPORTパラメータを取り出すため、および、リフレッシュレートを取得するための前記少なくとも1つのプロセッサの前記構成は、

前記クライアントデバイスによってリモートサーバにアクセスするための前記少なくとも1つのプロセッサの構成を含み、ここにおいて、前記サービス記述ファイルは、前記リモートサーバ上に記憶され、前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、

前記データ送信サービスによって提供された前記データを取り出すための要求を前記クライアントデバイスからデータ送信サービスに送信するように構成され、ここにおいて、前記データ送信サービスは、前記要求に応答して、前記データ送信内で前記データを送信する、上記C16に記載のクライアントデバイス。

[C25]

前記リモートサーバは、プロードキャストされたプロードキャスト - マルチキャストサービスセンタ(BM-SC)に位置する、上記C24に記載のクライアントデバイス。

[C26]

ワイヤレス通信のために構成された装置であって、

少なくとも1つのプロセッサと、

前記少なくとも1つのプロセッサに結合されたメモリとを備え、

前記少なくとも1つのプロセッサは、

プロードキャスト送信のためのデータを、プロードキャストサービスにおいて識別すること、

前記プロードキャストサービスが前記データを更新されたデータへと更新する頻度に応する、最小リフレッシュレートを取得することと、

前記プロードキャストサービスによって前記データを送信することと、ここにおいて、前記送信されるデータは1つまたは複数のアクセシングクライアントデバイスによってアクセス可能である、

前記1つまたは複数のアクセシングクライアントデバイスに少なくとも前記最小リフレッシュレートを通信することと、

前記最小リフレッシュレートに等しい時間の後に、前記プロードキャストサービスによって前記更新されたデータを送信することと

を行うように構成される、装置。

[C27]

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、

複数のデバイスリフレッシュレートを前記プロードキャストサービスによって決定するようにさらに構成され、前記複数のデバイスリフレッシュレートの各々は、アクセシングクライアントデバイスが前記更新されたデータへのアクセスを要求しうる異なるレートを

識別し、前記複数のデバイスリフレッシュレートのうちの1つは、前記最小リフレッシュレートに対応し、

前記複数のデバイスリフレッシュレートの各々はデバイスステータスに対応し、前記デバイスステータスは、

前記アクセシングクライアントデバイスのデバイスカテゴリ、

前記アクセシングクライアントデバイスのデバイスタイプ、

前記アクセシングクライアントデバイス上で動作するアプリケーションのアプリケーションステータス、

時刻、

前記アクセシングクライアントデバイスのバッテリレベル、および

前記アクセシングクライアントデバイスのロケーション

のうちの1つまたは複数を含む、上記C26に記載の装置。

[C 28]

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、

前記アクセシングクライアントデバイスのデバイスステータスを前記ブロードキャストサービスによって識別することと、

前記識別されたデバイスステータスに基づいて、前記複数のデバイスリフレッシュレートから、割り当てられたデバイスリフレッシュレートを前記ブロードキャストサービスによって選択することと、

前記割り当てられたデバイスリフレッシュレートを前記アクセシングクライアントデバイスに通信することと

を行うようにさらに構成される、上記C27に記載の装置。

[C 29]

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、

前記送信されるデータについてのトランスポートパラメータと、前記送信されるデータに関するサービス記述ファイル内の前記複数のデバイスリフレッシュレートとをブロードキャストするように構成され、前記サービス記述ファイルは、前記ブロードキャストサービスとは別個である、上記C27に記載の装置。

[C 30]

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、

前記データを受信するための要求をクライアントデバイスから受信するように構成され、前記データを送信するためのプログラムコードは、前記要求の受信に応答して実行される、上記C26に記載の装置。